令和5年第1回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和5年1月27日(金) 午後2時30分 開議

場 所 尾道市庁舎4階 委員会室

署名委員 豊田委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第1回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、豊田委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関わります業務報告並びに行事予 定について御説明をさせていただきます。

議案集の1ページをお開きください。

まず、業務報告でございます。

西藤小学校の増築工事につきましては、完了検査が1月23日に終わりまして、鉄骨3階建て、延べ床面積762平米、6つの普通教室とエレベーターを備えた増築校舎が完成しております。今後、新年度に向けて、引っ越し作業等を進めてまいりたいと考えております。

また、今後、生徒数の増加が想定されている高西中学校につきましても校舎の増築が必要となっており、こちらの建築の設計の入札も先日、終了しております。今後、この高西中学校の増築工事についても引き続き対応してまいりたいと考えております。

行事予定については記載のとおりでございます。

庶務課からの報告は以上でございます。

〇井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課に関わる業務報告及び 行事予定について御報告いたします。

2ページを御覧ください。

まず、業務報告でございますが、1月8日に、令和5年尾道市成人式をこざ

かなくんスポーツパークびんごで開催いたしました。当日は783人の皆様に御出席をいただきまして、新成人の新しい門出をお祝いすることができました。教育委員の皆様におかれましては、当日、式典に御臨席を賜り、誠にありがとうございました。

次に、行事予定につきましてでございますが、記載のとおりでございますが、このうち、2月3日に、おのみち市民大学・ボランティア研修「気になる子どもとの接し方・クップ体験会」を開催いたします。ボランティア活動の場で役立ててもらうことを目的とした研修でございまして、発達段階で気になる子供への理解と適切な接し方、幅広い年齢の人たちが一緒に楽しめるスウェーデン生まれのゲーム、クップを体験するものでございます。

続きまして、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいた します。

まず、3ページでございます。

3ページは中央図書館でございます。

業務報告でございますが、1月4日に、新年恒例の図書館福袋を用意いたしました。図書館福袋は、図書館のスタッフが選んだ本がテーマごとに分かれて袋に入っているというもので、今年は61袋を用意しましたが、二、三日で全て貸出しされるなど、とても人気だったと聞いております。

行事予定でございますが、2月12日から19日まで、ぬいぐるみおとまり会を 開催いたします。利用者からお預かりしたぬいぐるみについて、図書館で様々 なことを体験している写真を撮って、利用者に写真を送るサービスということ で、毎回人気の行事だと聞いております。

次に、4ページを御覧ください。

みつぎ子ども図書館でございます。

業務報告及び行事予定につきましては記載のとおりでございますが、この表のところに展示とございますが、この展示に記載しております「開館20周年記念 御調の風景写真展『道の駅と図書館』編」を2月12日まで開催中でございます。20周年を迎えた道の駅と図書館について、建設当時から昨年11月の20周年イベントの様子まで、多くの写真を展示しております。

続きまして、5ページを御覧ください。

因島図書館でございます。

業務報告につきましては、1月21日に星空観察会を行い、12組の親子の参加がございました。社会教育委員をされている槇村廣郎さんを講師にお招きし、星に関する説明を受けた後、星空観察を行いました。天気にも恵まれ、楽しか

った、またやってほしいという声が多く聞かれたと伺っております。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、6ページを御覧ください。

瀬戸田図書館でございます。

業務報告でございますが、1月15日から2月12日まで、「Seiけしゴムはんこ絵本原画展」を開催しています。消しゴム判こで書かれた絵本やグッズを展示しております。温かな感じの絵に幅広い年齢の方々が楽しんでいるとのことでございます。

行事予定につきましては記載のとおりです。

続きまして、7ページを御覧ください。

向島子ども図書館でございます。

業務報告、行事予定につきましては記載のとおりですが、期間中、壁面展示として、「たかはしゆきのりオリガミの世界」を開催しております。恐竜や乗り物など創作の折り紙作品を展示しておりますが、小学生から自分も作ってみたいとの問合せが多いと聞いているところでございます。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○**槙原因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田 地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

8ページを御覧ください。

初めに、業務報告でございます。

1段目の旧三庄中学校解体設計業務については、12月末をもって完了しております。本業務は、旧三庄中学校校舎を解体するに当たり、適正な解体手順や処分方法などの実施設計を行うため、今年度委託により業務を進めてまいりました。現在、この設計を基に解体に向けての準備を進めているところでございます。

続いて、業務予定については記載のとおりとなっております。体育館の非構造部材耐震改修工事については、4校ともに若干進捗具合は違いますが、早い学校では既に完了検査を終え、教育活動上の使用については使用を開始しております。2月からは一般利用が再開できる運びとなっております。

以上でございます。

〇**村上美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市 立美術館から順次報告いたします。

9ページを御覧ください。

最初に、尾道市立美術館について御説明します。

業務報告につきましては、企画展「尾道市立美術館コレクション展ー描かれた尾道水道一」を1月15日まで開催し、52日間で5,166人の来館者があり、1日平均99人でございました。

行事予定でございますが、2月3日から12日まで、第19回尾道市立大学美術 学科卒業制作展を会期中無休で開催いたします。この制作展は、尾道市立大学 の芸術文化学部美術学科の学生が制作した作品を展示するものでございます。

2月18日から3月5日まで、第20回絵のまち尾道四季展を開催します。この展覧会は、四季折々の美しい景観を持つ尾道をモチーフに描いていただく全国絵画公募展で、入賞作品などを展示します。この展覧会につきましても、会期中無休で開催いたします。なお、展覧会初日の18日には、絵のまち尾道四季展の表彰式を尾道市役所2階多目的スペースにおいて執り行う予定でございます。

圓鍔勝三彫刻美術館及び平山郁夫美術館におきましては記載のとおりでございます。

以上でございます。

〇三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課の業務報告並びに行事予定について御報告いたします。

10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、12月23日、東部教育事務所との合同開催による令和5年度県費負担教職員の人事異動に関わる所属長ヒアリングを、まだ行っていなかった6校について行いました。

1月6日、尾道市立学校校長会議を行いました。

1月13日、教頭、総括事務長、事務長、主幹教諭を対象とする学校経営サブリーダー研修会を行いました。研修の内容ですが、教育指導課から不登校支援について、教育指導アドバイザーから就学前教育との接続の在り方についての講話、学校経営企画課からサブリーダーとしての今年度の振り返りと次年度に向けて取り組むべきことについての協議を行いました。

1月20日から1月27日までの5日間、業績評価に関わる校長面談を、小・中・高等学校の校長29人に対して行いました。年度初めに定めた年間目標に対して、下半期の達成状況の確認を行いました。

行事予定についてですが、1月30日と1月31日の2日間、業績評価に関わる 校長面談を残る11人に対して行います。

2月7日、教務主任研修会を行います。

2月13日、尾道市小中学校校長会を行います。

2月14日、学校経営サブリーダー研修会を行います。

久保・長江中学校区の学校再編に関わってですが、行事報告の欄を御覧ください。

12月26日、久保・長江中学校区の学校再編に係る育友会・PTA役員と教育委員会との第1回意見交換会を行い、関係する6つの学校の育友会、PTAの役員の代表と統合に関わる協議を行いました。

この会では、11月29日から12月1日まで行ったオンラインによる保護者説明会を受けて、アンケートにより提出された意見や質問を集約した結果を示すとともに、質問に対する回答を示しました。また、質問に対する回答を関係する6つの学校の全ての保護者に配布し、回答を読んでの再度の質問を受け付けることを決め、学校を通して1月10日に配布いたしました。

また、1月24日、第2回意見交換会を行いました。1月10日に保護者に配布 した質問への回答を読んでの再度の質問に対する回答を示すとともに、令和7 年度に統合することとした場合の今後の大まかなスケジュールや今後必要とな る協議内容等について示しました。

今後の予定となりますが、2月5日の12時半からと16時からの2回、それぞれ2時間ずつ、関係する6つの学校の保護者を対象に説明会を実施し、御意見や御質問を直接伺う中で、理解を深める機会としてまいりたいと考えております。

また、ここに記載はございませんが、2月20日月曜日に、育友会、PTA役員の代表と第3回の意見交換会を行う予定としております。

以上でございます。

○**石本教育指導課長** 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに 行事予定について御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

それでは、業務報告です。

令和4年12月23日から令和5年2月28日まで、芸術祭、図画美術・書写コンクールの作品をウェブ展示で公開しているところです。

12月26日には、今年度2回目のおのみち作業検定を実施しました。尾道特別支援学校と因島のしまなみ分校で、清掃と接客部門を実施いたしました。尾道市内の中学校の参加者は18人で、学校での作業学習を経て、コミュニケーションや職業的スキル等の社会に出て役立つ技能、能力を身につけるとともに、自立への意識を持ち、目標を持ってチャレンジする機会として行いました。

12月27日には、第2回の中学校リーダー研修会を行いました。尾道市内の中

学校の生徒会役員42人が参加し、郷土尾道を愛し、高い志を抱いて社会に貢献 しようとする郷土意識を高めることや、校内のリーダーとしての心構えを育て るとともに、リーダーとしての資質向上をお互いに学び合うということを行 い、校内での還元を図るものです。

今回は、共同制作スクールプライド、これは各中学校で三、四枚のスライドを作成し、自分の学校の魅力について多くの方々に御覧いただくということを元につくっております。また、グループ協議では、各学校の自分の学校を高める取組、小学校、中学校と連携した取組等など、共有を行いました。最後に、現リーダー長から次期リーダー研修会に期待することとして、挨拶グランプリの継続と挨拶の質の向上、自らを高める共通の目標づくりなど、次年度へつなげていくことが語られました。

1月17日には、第3回「学びの変革」推進協議会を市役所2階の多目的室で開催いたしました。各学校の学びの変革推進教員が集まり、実践報告や学校の実践の交流を行い、次年度の取組につなげる研修を行いました。今年度は、集合しての研究会の実施もあり、中学校区でお互いに授業を参観し合う中でこの協議ができることとなり、成果の共有ができました。

1月19日には、教育支援委員会の今年度のまとめの会を実施いたしました。 今年度の就学相談の状況の報告や、各委員から今年度の教育支援委員会の感想 や来年度に向けての御助言をいただきました。

研究会、授業公開については、1月18日から5校の学校が開催をいたしました。中学校区の学校の授業をお互いに見合うことで自校への取組につなげる内容の分科会の開催がありました。今年度最後は、昨日行われた向東小・中学校の道徳の研究会が開催されました、道徳科を要とした対話的な授業づくりの実際を授業公開から学び合うことができました。

1月24日には、教育相談連絡協議会が開催され、次年度の取組について協議をしております。

次に、行事予定です。

行事については御覧いただいているとおりですが、2月2日には、第2回尾 道市道徳推進協議会を土堂小学校で開催し、授業参観を通して道徳科の充実に 向けた協議、研修を実施する予定です。

以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございました。

ただいまの報告について御意見、御質問ございますか。

○豊田委員 2点発表します。

1点は、成人式のお話がありましたが、とてもいい成人式だったと私は思っています。

何がよかったかと言うと、音楽コンクール等を長い間尾道市教育委員会と実行委員会が主催としてやっていますが、その取組が非常に成人の方一人一人の胸に強く残っていて、共通のものとして、会場に当時の音楽が流されると、非常に感慨深そうに皆聞いておりましたし、私どももそう思いましたが、市として全体的に取り組むということがきちんと子供たちに伝わっていっていると、そのことが成人になったときに一つの節目として思い出しながら、先ほどお話がありましたけれども、自分の市や学校にプライドを持つというところにつながっていて、非常にいい成人式だったと思います。

そして、発表した成人の方々が感謝をしますという言葉をたくさん言っておりました。準備も大変だったと思いますけれども、そういう感謝の気持ちが伝わっていて、自分たちが今あることは多くの人のそういった取組に対してあるという自覚を持てたことはすばらしかったなと思いました。

もう一点目ですが、先日、小・中の連携のある学校に行かせていただいたのですけれども、長江小学校、それから長江中学校、栗原北、栗原小学校、向東小学校・中学校、1点目は、小・中の連携の取組の中で、共通の研究テーマをつくってやっておられた長江ブロックの取組、これは授業の中にきちんとそういった取組の端々が出ておりまして、育ちもよく見えました。小学校から中学校へ送って、その間での子供たちの育ち、伸び、そういったものを強く感じることができましたし、先生方が一緒になって研究を進めておられることが非常に大きな効果につながっているなと思いました。

それから、向東の道徳教育も、あそこは1校1校ですから、小学校での取組が中学校へ送られて、そこでまた指導される、取組が継続しているということが、これもすばらしいなと思いました。

それから、栗原北小学校で学級特別活動についての提案がありましたが、子供たちが子供らに寄り添いながら、学級を温かい雰囲気の中で先生方が指導されているということを強く感じました。

いろんな場所で尾道の子供たちが伸びていっているなということを実感いたしました。とりわけ、これからはやっぱり道徳性を持った子供や、それから相手に寄り添ってものを考えていける子供、そういう子供をもっともっとつくっていくことが大事だなということを強く思いました。

以上です。

○佐藤教育長 ほかにいかがですか。

○木曽委員 豊田委員さんと同じなのですけど、成人式はとてもよかったです。 私の娘が今年新成人で参加させていただいたのですが、式典としてもとても厳 粛な中にもほのぼのとした、子供たちの思い出に残るようなすばらしい式典だ ったと思います。

その中で、先ほど豊田委員もおっしゃっていたように、音楽コンクールの映像が流れたことは子供たちも思い出して、また会話の基になりますし、みんなで楽しめた瞬間だったと思います。ただ、全校ではなかったので、それが残念だったので、ユーチューブ配信もあるようなので、そういうところに全校のものや、小学校の音楽コンクールもあれば、そういうのを流していただくことで、ああ、昔こうだった、あのときああだったねとまた話題づくりにしてもらえたらなと思います。

それと、中にパネル展示とかで、子供たちが小学校、中学校に尾道で活動した映像とかを展示してもらえたら、またその中に入って、ああ、こんなことあったねという思い出づくりにもなるのではないのかなと思いました。

それと、昨日、公開研究会で向東中学校へ行かせていただいたのですが、初めて道徳の授業というのを見させてもらって、道徳の授業ってすてきだなと。今まで算数、国語、理科は見ていたのですけど、道徳は初めてで、見る側から見ても楽しかったです。先生方の多分授業がとっても上手だと思うのです。中学生たちの議論も活発で、みんなしっかり手を挙げていますし、隣同士で相談してというときも自分の意見はちゃんと言い合えていたのがすばらしいなと。これは、向東中学校の取組がしっかり子供たちに浸透しているのだろうなというのが感じ取れました。

それと、昨日、課長さんにも言ったのですけど、向東の対話という、何か取組のポイントみたいなのがすごくいいなと。話を、対話をしていく上で、あのポイントで友達と話をすればいいんだっていうことが明確に分かることができて、ああいうのが各学校に広まっていったらもっともっと対話というのが大切なことだということが子供たちの身につくような気がします。親でも大事なことで、子供と対話するときにどう対話したらいいかというのが、向東の対話というポイントはみんなに配ってほしいぐらいです。ただ、向東という6文字だからできる、うちの出身の久保とか、美木とかだったら言葉が足りないなと思うのですけど、でも植田先生の御指導でああいうものがつくられているということだとは思いますが、あれが本当に市内の学校全てに広まっていったら、道徳の授業というのはもっともっと楽しいものになるのではないかなと思いました。

以上です。

- ○佐藤教育長 ほかにありませんか。
- ○奥田委員 11ページの教育指導課にお聞きしてみたいのですけど、12月27日に 尾道市中学校のリーダー研修会をされて、内容をお聞きしていると、非常にす ばらしい取組をしているなと思いました。スクールプライドというものをテー マにして、それぞれの学校がつくって発表し合ったということで、その着眼点 が非常にいいのではないかなと思いました。

当日の発表し合ったときの子供たちの様子はどのようなものだったのかということと、せっかくこういうふうに各学校の生徒会が中心となってまとめられた、そういう制作されたものが、その次にどういうふうに生かされていくのか。もう一回自分の学校に帰って生徒会の活動の中で、自分たちはこういうふうにまとめてみたけど、皆さんどうでしょうか、今後、こういうことが課題ではないでしょうかとか、そういうものを各学校の中で生きる仕組みをつくってもらったら、もっともっと生徒会の自覚、そして子供たち生徒の自覚が出て、よりよいものになるのではないかなと聞きながら思いました。そのあたりはいかがでしょうか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。当日の生徒の様子ですけれども、このスクールプライドのスライドですけれども、各中学校区、久保中学校から全部の学校をスライドでつなげて、一斉に子供たちに見てもらうという機会を設けました。これを2回、その中で、最初途中でも発表したのですけれども、終わりのときにも最後もう一回見てみようということで、今度はその中で子供たち自身が研修でお互いのことを聞き合っている、そういう写真を、そこを支援している先生たちが撮ったものがまた最後に流れてくるというところで、自分たちでつくり上げているというところを子供たち自身も実感しているような、しっかりと見ていたという様子が見られました。

このスライドについては、私たちもぜひほかの方々にも見ていただきたいと思うものでして、担当の校長先生と相談をさせていただいて、どこか市内で見ていただける場を計画していこうというようなところを今検討しているところです。

また、そういう中で、ほかの生徒さんにも見ていただき、他校のよさ、スクールプライドとしてこういうことを子供たちが考えたというところを市民の皆さんにも見ていただけたらと思っています。

以上です。

○奥田委員 各学校へ持ち帰っての今後の展開という、そのあたりの視点はどう

ですか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。今回の参加については、中学3年生のリーダーと、それから次期リーダーになる中学2年生が各学校からそれぞれ参加をして、研修に臨んでおります。これはまた学校に持ち帰られて、それぞれ2年生の生徒会のリーダーとなる生徒たちが今度の取組につなげていく、また自分たちがリーダーとしてこの会に来年度参加するに当たって取組を進めて、また発表していくっていうようなことにつなげていくということに今なっている状況です。

以上です。

- ○奥田委員 子供たち、リーダーの研修をそういうふうに育てられるというのは見えてきているので、あとその育ったリーダーたちが、自分の学校の子供たちをまた意識を高めるような、そういう取組というか、工夫を合わせてやっていただくと、もっともっとすばらしいこの取組、プロジェクトみたいになると思います。よろしくお願いします。
- ○村上委員 教育研究会で浦崎中学校へ行かせていただき、その中で社会の授業を見させていただいて、校則についていろいろ議論されていました。非常に私は感銘を受けました。教科書に載っていないことを、この校則のいいところ悪いところとかということを、子供たちが自分たちで考えて、発表して、いろいろ検討しておりました。このことは、社会に出たら皆さん教科書のないところで生きていくわけです。いい制度もあれば悪い制度もある、社会のいろんな点を直さないといけないというところを、この授業を通して子供たちが気づいてくれたら非常にいいことだと思いました。こういったことを今後もぜひ浦崎中学校でだけでなく、ほかの中学校もやっていただけたら、私としては非常にうれしいなと思います。

それと一点、あと栗北で学級会議というのをやっております。これもまた教科書にない授業でして、みんなでいろんな学級で起きたことを話し合うと、自分たちで自主的に話し合うと。これは小学校ですけども、これも今後生きていく上では絶対に必要かなと、教科書には載っていないようなことだなと思いました。

あと、それとは別ですけども、生涯学習課、2ページですけども、インクルーシブスポーツ体験会、これはパラスポーツをみんなでやると素人ながら理解してるのですが、詳しいことを教えていただければと思います。

以上です。

〇井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。このインクルーシブスポーツでご

ざいますが、これは、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、誰でも気軽に楽しめるスポーツと言われております。今回体験していただく種目としては、6 つございまして、ボッチャ、それとフライングディスク、スポーツ吹矢、カローリング、それと、あまりなじみがないのですが、クップ、先ほど御説明したクップとかモルックといった、これも障害の有無にかかわらず気軽にできるようなスポーツになりますので、そういったスポーツの体験会をしていただきます。

それと併せて、スポーツ用の車椅子、こういったものも実際に体験をしてい ただきたいと考えております。

以上です。

- ○佐藤教育長 ほかにありませんか。
- ○木曽委員 学校経営企画課に質問ですが、学校再編に係る意見交換会を2回開催されて、今度保護者説明会も予定されているようですが、ここに関わる方から、将来に向けての具体的な話をもっともっと聞かせてほしいという意見を耳にしました。どの程度話が進んでいて、保護者の反応とか、今どの段階に来ているのかというのを教えていただいていいですか。
- ○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。意見交換会を通しまして、そこに参加された育友会、PTAの役員の方々からも、先ほど御指摘がありましたようなお声もいただいております。

例えば、教育委員会の提案といたしましては、小中一貫教育校をつくっていくという提案でございますけども、なかなか小中一貫教育校についての具体的なイメージが見えない、どのような教育内容であって、どのような教育活動を行っていくのか、またどのような効果があるのかといったことを分かりやすく示してもらいたいといった御意見もございます。

また、統合後につきまして、通学でありますとか、通学路の安全対策の在り 方などについても、具体的な提案があれば分かりやすいのではないかといった 御意見もいただいております。

そういった御意見をいただきまして、なかなかまだ統合についてのまとまりというところがない中で、どこまでお示しできるかということは分からないのですけども、先ほど申し上げました小中一貫教育校というのはどのような学校であるか、今の学校と何が違うのかといったようなことは、今後、次回2月5日にも保護者対象の説明会がございますし、その後も意見交換会を行ってまいりますので、できる限りのお示しはしていきたいと考えております。

○奥田委員 ただいまの課長さんの説明の中で、小中一貫教育校の説明を丁寧に

したいということで、まだまだ市民の中ではそういうイメージが十分できてな いところもあると思います。

私がお聞きしてみたいのは、1つモデルとなる学校をどこかイメージしておられますか。こういう学校があって、こういうことが成功しているから、こういうところが一貫教育校のすばらしさなのだという、教育委員会でそういうモデル的な学校があればお示しいただければと思うのですが。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。小中一貫教育校につきましては、これまでの説明の中で、概要でありますとか、こういった効果があるのだよということは、簡潔ながら御説明はしてまいりました。一番大きいところが、中学校の教員と小学校の教員が、中学校の15歳卒業時点のイメージを共有しながら、一つの教育目標に向かって教育課程を9年間見通しながら、それにのっとった教育活動を展開していくことができる。そのことによって、従来も課題であります小学校から中学校に進学したときの中1ギャップの解消でありますとか、これまでの学校が抱えている課題にも対応ができていけるということでございます。

モデルとしている学校でございますけども、広島県内で言いますと、呉市が全ての学校を小中一貫教育校という形でやっておりまして、非常に経験でありますとか、成功事例がございますので、先般、教育委員会事務局で視察にも行かせていただきました。また、そういった学んできたことを今後の尾道市における小中一貫教育校の中にも生かしてまいりたいと考えております。

○奥田委員 ありがとうございます。

視察に行ったりして、一貫校のメリットはここだと思ったという形で具体的に話をしていただくと、より皆さんも、市民の方も分かりやすいのではないかと思いますので、引き続いてよろしくお願いします。

○豊田委員 新しい中央の小・中学校統合の学校をつくるわけですから、尾道流の小中一貫校ですよね。呉市を参考にするのもいいと思いますし、府中市にもありますけれども、そういったものをいろいろ検討しながら、場所が違ったところにできますよね、中学校と小学校と、ということは敷地内でないので、小・中の先生方を交流するわけにはなかなか難しいですよね、多少はできるにしても、だから尾道流の小中一貫校の独自性を出したものをぜひつくっていただきたいなと思います。それには、今、全国的にもそういう取組がたくさん進められておりますけれども、大学の先生のお知恵を借りながら研修も重ねていって、そういう尾道ならではの学校をぜひつくっていただくように進めていただきたいなと要望します。

以上です。

- ○村上委員 今、豊田委員さんが言われたように、早く具体的なイメージを出していただかないと、よく統合ありきだという御批判をいただくのですけども、普通はこういうサービスをやめるけども、こういうサービスをするからこれをやめますという提案の仕方が一般的だとは思いますが、これはやめます、あとはちょっとまだよく分かりませんというのは統合ありきだという批判を受けるので、早めに具体的なビジョンというか、それを示していただければ、そういう批判は少なくなるのではないかなと思います。
- ○佐藤教育長 呉に1月20日に部長が行ってくれました。今日その報告ができないかなという話もしていましたが、1月30日、この月末に府中市にもまた行きますので、それを踏まえて、皆さん方に、外へ出す前にはこの中で報告もしながら、御意見もその中でいただけると思いますので、またよろしくお願いをしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**佐藤教育長** それでは、ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定 を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第1号尾道市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

〇井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第1号尾道市社会教育委員の 委嘱についての議案説明をいたします。

議案集12ページを御覧ください。

本議案は、尾道市社会教育委員の死亡に伴い、新たに委員の委嘱をしたいので、御承認を求めるものでございます。

13ページでございますが、新たに委嘱する委員は、尾道市立大学の小川長氏でございます。小川氏は、現在、尾道市立大学の経済情報学部教授をされている方でございまして、委嘱期間は令和5年2月1日から5月31日までの4か月でございます。

続きまして、14ページでございますが、改正後の社会教育委員の名簿をおつけしております。表の一番下のところでございますが、男女の内訳としましては、男性10人、女性4人で平均年齢が63.8歳となります。

以上、御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 それでは、御意見、御質問ございますか。

前任は光原先生でしたよね。特に大学の推薦ということもあるのだろうけど、男性、女性のことは幾らか意識はされたのでしょうか。

- ○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。特にこちらから男性、女性のお話とかというのはしておりません。大学側で御推薦をお願いしますということで、小川様の御推薦をいただいたというところでございます。
- ○佐藤教育長 これはこの社会教育委員に限りませんけれども、いろんな意味で、男性、女性の機会均等も含めて、数の問題もあろうと思うので、またこの次のときには意識をしながらやってください。

ほかにいかがでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○**佐藤教育長** 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認すること に決しました。

次に、議案第2号尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の 答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第3項に係る令和4年度の被表 彰者についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○村上美術館長 教育長、美術館長。それでは、議案集17ページをお開きください。

議案第2号尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第3項に係る令和2年度の被表彰者についてでございますが、本議案は、尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会から12月23日付で小林和作奨励賞の被表彰者について答申があり、同答申に基づき次の者を表彰し、奨励金を交付したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

被表彰者の氏名は、鈴木琉平、所属は尾道市立大学大学院美術研究科絵画研究分野油画1年でございます。

提案理由でございますが、尾道市立美術館協議会へ諮問していた被表彰者について、18ページにございます別紙答申により推薦を受けたので、美術振興小林和作基金運用要綱第2条の規定により決定しようとするものでございます。

なお、作品の詳細につきましては、別添の参考資料を御覧ください。

御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願いいたします。 以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、御意見、御質問ございますか。

- ○村上委員 候補者は何人ぐらいおられたのですか。
- ○村上美術館長 教育長、美術館長。正確な数字は聞いてはいないのですけれど も、今回、10人はいなかったということでございます。
- ○佐藤教育長 ほかにいかがですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第2号を採決いたします。 本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認すること に決しました。

次に、議案第3号尾道市いじめ防止対策委員会委員の委嘱についてを議題と いたします。

提案理由の説明をお願いします。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第3号尾道市いじめ防止対策 委員会委員の委嘱について説明をさせていただきます。

議案集19ページを御覧ください。

この委員会は、現在進めているいじめ防止の対策やいじめの状況について、 第三者の立場から意見をいただき、対策を実効的に行うとともに、いじめ事案 について、必要な場合、調査を行い、再発防止につなげる役目を果たすもので す。

令和5年1月いっぱいで委嘱期間の満期を迎える委員について、広島弁護士会に委員の推薦を依頼したところ、これまでと同一の弁護士の推薦をいただきました。よって、委員を再任し、令和5年2月1日から令和7年1月31日までの2年を新たに委嘱するものです。

御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。 以上でございます。

○佐藤教育長 それでは、御意見、御質問ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第3号を採決いたします。 本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認すること に決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

まず、報告第1号専決処分報告及びこれが承認を求めることについて(市長が市議会へ提出する議案に対する意見の申し出について)、内容は尾道市立美術館設置及び管理条例の一部を改正する条例となりますが、報告をお願いします。

○村上美術館長 教育長、美術館長。それでは、報告第1号専決処分報告及びこれが承認を求めることについて御説明を申し上げます。

議案集21ページから25ページを御覧ください。

こちらは、令和5年2月16日に開催される予定の尾道市議会第1回定例会において、24ページに記載の尾道市立美術館設置及び管理条例の一部を改正する条例案を提案することとしております。

本来であれば教育委員会会議において議案として提出すべきものではございますが、委員会を招集する時間的余裕がなく、特に緊急を要するため、1月10日に専決処分をいたしましたもので、このたびの教育委員会会議において報告し、承認を求めるものでございます。

なお、尾道市立美術館設置及び管理条例の一部を改正する条例案の内容についてでございますが、博物館法の一部改正に伴い、尾道市立美術館設置及び管理条例の条文表記を改めるための条例改正でございます。

具体的には、このたびの博物館法一部改正により、これまで地方公共団体や一般社団法人、財団法人等に限定していた博物館の設置者要件を改め、法人類型にかかわらず登録できるとともに、必要な経済的基礎を有することなどの条件を満たせば、企業が設置した博物館も登録可能となりました。これを踏まえ、公立博物館の設置及び所管に係る条文が削除されたことにより、尾道市立美術館設置及び管理条例第1条及び第19条の条文表記を改めるための条例改正でございます。

なお、25ページに新旧対照表がありますので、御参照ください。

以上、簡単ではございますが、条例案の説明及びその報告とさせていただきます。

以上でございます。

○佐藤教育長 引用条項のところが変わったので、それを適用しますということ

でいいですか。

- 〇村上美術館長 はい。
- ○佐藤教育長 中身が特に変わるわけではない。分かりました。 よろしいですか、御意見、御質問はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤教育長 ないようですので、これより報告第1号について、本案は承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○**佐藤教育長** 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案どおり承認することに 決しました。

以上で日程第3、報告を終わります。

その他として、委員の皆さんから何か御意見等ございますか。

- ○木曽委員 先日、耳にしたのですが、市内の学校で、学校から支給されている タブレットを使ったいじめ事案が発生して、転校も余儀なくされたということ を聞いたのですけど、お話を聞かせてもらってもいいですか。
- ○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。タブレットを活用したいじめ事案ですが、現在、取組中でございますので、お話しできるところまでということで概要をお伝えさせていただきます。

これにつきましては、複数の児童らによるタブレット端末の共有のスライドに暴言の書き込みがあったということで、学校で事実確認を行い、いじめと認知をして取組を行っておりました。

複数の児童については、被害児童に謝罪をして取組を進めていたところでございますが、新たにまた別の児童からタブレット端末を使っての写真を使い、さらに暴言があったということで、取組をまたさらに進めているところでございます。

このことについては、学校として、クロムブック、タブレット端末で、そういう写真の現状というところがなかなか発見することができなかったということもあり、取組が進んでいなかったところもございます。この件について、児童が学校を転校していっているという状況がございます。このことで、学校におきましては、現在、保護者にも説明を行って、さらにまた今後、取組もまた進めている状況でございます。

学校の課題としましては、最初に相談があった時点で初期対応を丁寧に行う というところが十分ではなかったというところです。児童の困り感に寄り添っ た対応ができていなかった、またこの段階でいじめという意識を持って組織的 に対応することというところが不十分であったと捉えているところです。

教育委員会としても、そこのところで素早く学校に即時に訪問しての適切な 指導、助言といったところの対応が十分ではなかったと捉えております。

概要としては、今こういう状況になっております。

- ○木曽委員 今回の事案に限らず、いじめが発生したときに学校はどう対応すべきなのかという研修ももちろんされていると思います。先ほどもいじめ対策の委員の任命もありましたね。この方以外の別のもありますよね。PTAの会長さんとかも、私も経験したのですが、ああいう協議会とか委員会というのは機能しているのですか。以前にもタブレットを使ったいじめが発生していたと思います。いじめが再発するということは、全くそういうものが機能してないように私は感じるのですが、いかがですか。
- ○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。今、委員のお話がありましたように、そこが十分に全ての学校でできているということでなかったという状況ということで、大変申し訳ないと思っております。

このことにつきましては、学校で組織的に対応できるように、いじめに関わる事案確認票などを作成し、また学校の中でも組織的にそういう校内委員会を開いたりとか、体制を今整えるように、フロー図なども、管理マニュアルとかもつくっている状況ですが、再度このことについてはいじめの問題への取組の徹底というところで、校長会でもいじめの問題への取組の徹底というものをつくっておりますので、1つずつ項目について確認しながら、自校の体制について確認をしていくということを行っていきたいと思っております。

以上です。

- ○奥田委員 お話を聞いていると、学校体制に問題があるような気がします。各学校でいじめ防止の委員会をどの程度開いているとか、あるいは教員の研修、いじめだけではなくて、体罰、セクハラの防止委員会とかいろいろあると思います。不祥事が起こらないようにするための委員会組織なり教員研修ですよね。私が現場を振り返ってみると、何年か前に、必ず月に1回はそういうものを全員の教員で研修するというか、年間計画の中にそれぞれ体罰、セクハラ防止の研修会、いじめ防止のとか、そういうのを入れていた記憶があります。結局そういう職員全体のものになってないという感じがまずしました。そういう研修の在り方は今どうなっていますか、そのあたりを聞かせてください。
- ○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。先ほどお話がありましたように、いじめ防止委員会というのが校内では実施されております。こちらに報告がありますのは、12月中にいじめ防止委員会を実施した回数というのが、市内全部

で64回という報告が今ございます。それに合わせて、市内全体の研修会におきましても、生徒指導主事研修会等も開催して、やはり学級集団づくりというところで、アセスの活用など早期発見、あるいはその後の対応、組織的な対応ということの内容も研修で進めているところです。

以上です。

- ○奥田委員 64回というのが全部の学校のですかね。各学校で基本的に年間での 指導をこのぐらいでやる、年間計画を立てて学校というのはまず運営されてい ると思うのですけど、平均的にそういうところのいじめ防止であれば、年間大 体どのぐらいの年間計画を設定してスタートさせているのか。そのあたりの計 画性のところは基本的にどういうふうに教育委員会で指導していますか。
- ○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。まず、職員の研修の体系ですけども、これは様々なカテゴリーがあります。まず、服務研修ですね、教職員の服務に関するもの、セクシュアルハラスメントでありますとか、体罰でありますとか、交通法規違反でありますとか、必ず月に1回定期的に行われるものと、あとは県教育委員会の懲戒処分が発表されたときに即時に研修を行う、これ臨時に行うものというので、年に12回以上、当然これは適宜も併せてやっております。

それから、教育研究に関する研修、これは授業研究ですね、これは私の認識では市内ほとんど全ての教諭が1年に1回は指導案を書いて、皆さんに授業を見ていただく、それが公開研究会であったり、授業公開であったり、校内だけでやる研究会だったりするのがありますから、これは当然年間計画に位置づけてやっている。

それに加えて、生徒指導事案に対応する生徒指導委員会、これは学校によっていろんな言い方があると思いますが、生徒指導主事を中心として行われる委員会が月に1回、または2回行われていると思います。

今話題になっているいじめ防止委員会ですけども、基本的には学期に1回。といいますのが、いじめのアンケート、そういったものの分析をする位置づけで、大体学期に1回はアンケートを取りましょうという指導を教育委員会としてもさせていただいていますので、学期に1回はそのアンケート結果をすぐに分析をする、本当にいじめ事案があったらもう即時なので、委員会の前にもう動きは始めていますが、組織で動くというところがポイントですから、教職員が共通認識を持って取り組むというのも一つのポイントになりますから、そういった委員会の中で共通認識を持って、今の指導の方向性であるとか、これからの指導の方向性であるとか、そういった共通認識を持って進めるということ

で、いじめ防止委員会は、定期的には3回ですけども、当然年度の途中途中でいじめ事案が起きましたら、いじめ防止委員会を開いて行う。また、学校によっては生徒指導委員会の中でやられるところもあると思いますが、そういった事案に対応できるように各学校が組織を定めてやっております。

ただ、今回の事案で申しますと、担任のところで抱え込み期間が長過ぎて、全く組織としての取組が初期でできなかった。私たちもキーワードとして、実態把握、寄り添い、スピード、この3つのキーワードを常に教職員に向けて発信はしているのですけども、教育委員会の力が足りなかったといいますか、寄り添いについても不足していた、スピードも不足していた。実態把握という面でも事実確認の部分が不十分だったということで、どれをとっても不十分なことでこういった学校というのは安全・安心な場でならなければいけないものですけれども、それが十分子供たちの保障をできなかったという点については、本当に今後の指導の在り方について見詰めさせていただくとともに、早急に、またあらゆる場を通して学校のほうには指導していきたいと思っております。

○奥田委員 ありがとうございます。

いろいろ計画的にやっておられるというのはよく分かりました。

その中で、私がポイントだと思いますのは、職員全体の研修ですね。いじめも生徒指導の中の課題と捉えれば、生徒指導に関わるいろいろなものに対してどういうふうに対応するのか、自分で抱え込まずにチームで、学校で、組織で対応しましょうよとか、そういう視点をしっかり共有するということが一番大切ではないかと思います。何かがあって、後委員会を起こしてやるというのではなくて、日常的に、ああ、これは気になるとか、この生徒は気になるので、学年主任に相談してみる、生徒指導に相談してみるとか、そういう気にさせるような集団に、日常的な研修の中で若手の先生もみんなが理解するという、そういうところをつくっていくということが一番の防止になると思いますので、またそういうところもよろしくお願いしたいと思います。

○豊田委員 いじめの未然防止というのでプリントがありますけれども、その中にいじめが起きにくい学校風土、学級風土と書いてあります。一番大事なことだと思います。それで、生徒のことも、生徒同士の恣意的な風土とかということは最も大事ですけれども、教員同士のお互いを支え合うとか、支持し合うとか、何かそういうところもいま一度考えてみる必要があるのかなと。

とりわけ新任の先生方が多くなっていますから、若い先生方が、そうすると 誰に相談していいのか、それから困ったことに対して、老若問わず誰でもがチ ームの一人としてそれを受け止めて一緒に取り組んでいくという、そういう風 土をそれぞれの学校にもう一度再点検をしてつくっていく必要があるのではな いかなということを思います。

それからもう一点、いじめと離れるかも分かりませんが、若い先生たちを育 てるということでは、私は昨日の向東の道徳の授業も見ましたけれども、非常 によく育っておりました。これは、きっと同学年なり、道徳主任さんなり、校 長先生なりが日常的に御指導されているのだろうなと思いました。授業の仕方 もそうですけど、何に感心したかというと、子供への寄り添い方がとっても温 かい感じを受けました。年が近いから余計にそれもあるのだろうと思います が、でもそれは資質的に子供を受け持ってやっている者としては、子供に寄り 添いながら、困ったところに対してはしっかりと手を差し伸べて一緒に考える という姿勢がきっと子供たちの中にも芽生えていくのだろうと思いますが、 何々ちゃんはお野菜を給食のときに食べられなかったよねって、1年生の子供 ですから、そしたらこの頃は頑張って食べられるようになったねと言ってみん なで拍手するのですよね。だから、何げないことですけれども、そういういじ めのことと関連して、教員同士の支え合いとか、学級の組織の一員としてそれ ぞれを大事にしていくという、基本的なことですけれども、そういうのをもっ と再点検しながら取り組んでいく必要があるのではないかなということを思い ます。

以上です。

○村上委員 先ほど課長がおっしゃられたフロー図を何かこれからつくるという こと、今はないのですか。

それと、なければ早くつくっていただいて、先ほどの部長さんが、実態把握、寄り添い、スピードという言葉があったのですけども、この実態把握をするときに、担任の先生ごとに評価して、それがいじめかどうか判断するわけですよね。これは主観的な判断でなくて、客観的な判断をしてもらわないと、この先生はいじめだ、この先生はいじめではないよということになったら、やっぱり報告が遅れたりすると思います。ですから、なるべく早くフロー図とかチェックリストみたいなのをつくって、同じような基準で判断できるようにしていただきたいと思います。

以上です。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。フロー図はあります。当然マニュアルとして整備はされています。どの学校も危機管理マニュアルの中にあることはあるのですけど、その何十種類もあるマニュアルを全ての職員がしっかり理解をして、一つ一つが教職員に落ちているかと言われれば、やはり不十分な

ところがあるということです。そういった奥田委員さんが言われる全体研修を通しながら、一人でも多くの教職員に理解を促していくということは、本当に学校としての営みとしては大切だと思いますし、小さなことでも上司に報告するというのは、行政のみならず、学校でも当然のことであって、担任がいじめかどうかを判断することはできません。管理職に相談をする中で事実確認をする。そういった中で、いじめかどうかが判断される。ですから、担任が勝手にこれいじめだな、いじめではないなという判断を絶対にさせない。小さなことでも管理職に上げる中で組織として対応する、これを徹底していかない限り難しいと思います。

あとは、風通しのよい職場、学年主任に言える、同僚に言える、教頭、校長に言える、そういった気軽に何でも、ちょっとしたことでも言える学校体制にしていかないといけないと思いますので、本当に真の意味での風通しのよい職場づくり、これもこれまで以上に努めていかなければいけないと思っております。

○佐藤教育長 さっき部長が実態把握、寄り添い、スピードと言ってくれましたけど、過去尾道で唯一第三者委員会を設置して報告書をつくった事案が、美木中でありました。そのときのことを大きな教訓としてフロー図やマニュアル等をつくっていますが、そういったことが形骸化しないように、過去に発生したことを繰り返し繰り返し伝えていく、尾道は平成15年に是正の関係でお二人が亡くなっていることも繰り返し研修の中で伝えています。そういった大きな事案にならないようお願いするとともに、我々も合わせてやっていきましょう。

ほかにいかがですか。

よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤教育長 それでは、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第1回教育委員会定例会を閉 会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は2月24日金曜日午後2時30分からを予定して おります。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後3時42分 閉会